

料金表(特別養護老人ホーム 桂寿苑)

軽減	要介護区分	給付単位	栄養マネジメント強化加算	看護体制加算	サービス提供体制強化加算	夜間職員配置加算	常勤医師配置加算	科学的介護推進体制加算	介護職員等処遇改善加算I	居住費(光熱水費)	食費(3食分)	利用者1日負担	利用者30日負担	
桂寿苑(多床室)	第一段階	要介護1	589	11	6	18	22	25	40	100	0	300	1,071	32,170
		要介護2	659	11	6	18	22	25	40	109	0	300	1,150	34,540
		要介護3	732	11	6	18	22	25	40	120	0	300	1,234	37,060
		要介護4	802	11	6	18	22	25	40	129	0	300	1,313	39,430
		要介護5	871	11	6	18	22	25	40	139	0	300	1,392	41,800
	第二段階	要介護1	589	11	6	18	22	25	40	100	430	390	1,591	47,770
		要介護2	659	11	6	18	22	25	40	109	430	390	1,670	50,140
		要介護3	732	11	6	18	22	25	40	120	430	390	1,754	52,660
		要介護4	802	11	6	18	22	25	40	129	430	390	1,833	55,030
		要介護5	871	11	6	18	22	25	40	139	430	390	1,912	57,400
	第三段階①	要介護1	589	11	6	18	22	25	40	100	430	650	1,851	55,570
		要介護2	659	11	6	18	22	25	40	109	430	650	1,930	57,940
		要介護3	732	11	6	18	22	25	40	120	430	650	2,014	60,460
		要介護4	802	11	6	18	22	25	40	129	430	650	2,093	62,830
		要介護5	871	11	6	18	22	25	40	139	430	650	2,172	65,200
	第三段階②	要介護1	589	11	6	18	22	25	40	100	430	1,360	2,561	76,870
		要介護2	659	11	6	18	22	25	40	109	430	1,360	2,640	79,240
		要介護3	732	11	6	18	22	25	40	120	430	1,360	2,724	81,760
		要介護4	802	11	6	18	22	25	40	129	430	1,360	2,803	84,130
		要介護5	871	11	6	18	22	25	40	139	430	1,360	2,882	86,500
第四段階	要介護1	589	11	6	18	22	25	40	100	915	1,445	3,131	93,970	
	要介護2	659	11	6	18	22	25	40	109	915	1,445	3,210	96,340	
	要介護3	732	11	6	18	22	25	40	120	915	1,445	3,294	98,860	
	要介護4	802	11	6	18	22	25	40	129	915	1,445	3,373	101,230	
	要介護5	871	11	6	18	22	25	40	139	915	1,445	3,452	103,600	

～ 各種算定される加算 ～

- ◇ 看護体制加算(I)イ 桂寿苑の看護師の配置基準は2名以上となり、その内1名は正看護師を配置し健康管理を行っています。
- ◇ サービス提供体制強化加算(II) 直接介護をする職員の中で介護福祉士が全体の60%を超え、一定の質のサービスを提供しています。
- ◇ 夜間職員配置加算(I)イ 夕方から早朝にかけての夜勤時間帯に職員を基準より多く配置しています。
- ◇ 常勤医師配置加算 常勤の医師を施設に配置し、入苑者が健康的に過ごされるよう支援しています。
- ◇ 科学的介護支援推進加算 利用者のADL値、栄養状態、口腔機能、認知症などの基本情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直すなど有効に情報を活用する場合に加算となります。(40円/月)
- ◇ 介護職員等処遇改善加算(1) 給付単位+各種加算の合計に14.0%を加算した額になります。
- ◇ 看取り介護加算(I) 入苑者がその人らしく最期を迎えられるよう、入苑者、ご家族様と共に施設の多職種が共同して支援を行います。
(死亡日45日前～31日前:72円/日。死亡日30日前～4日前:144円/日。死亡日前々日・前日:680円/日。死亡日:1280円/日)
- ◇ 栄養マネジメント強化加算 常勤の管理栄養士を配置し、個別に応じた栄養マネジメントを行っています。

～ 軽減 ～

- ◇ 市町村民税世帯非課税の世帯の方に関しては、居住費と食費において介護保険より補助が出る為、費用が軽減されます。市町村民税世帯課税の方は、4段階となります。
- ◇ 桂寿苑は減額措置として、社会福祉法人減免制度に登録しております。預貯金等にも限りがあり、利用料がご負担になっておられる方が申請対象となります。

～ その他 ～

- ◇ 預り金管理料(希望該当者のみ) 1,500円/月 を頂きます。

料金表(特別養護老人ホーム 桂寿苑)

軽減	要介護区分	給付単位	栄養マネジメント強化加算	看護体制加算	サービス提供体制強化加算	夜間職員配置加算	常勤医師配置加算	科学的介護推進体制加算	介護職員等処遇改善加算I	居住費(光熱水費)	食費(3食分)	利用者1日負担	利用者30日負担	
桂寿苑(多床室)	第四段階(2割)	要介護1	1,178	22	12	36	44	50	80	199	915	1,445	3,901	117,110
		要介護2	1,318	22	12	36	44	50	80	219	915	1,445	4,061	121,910
		要介護3	1,464	22	12	36	44	50	80	239	915	1,445	4,227	126,890
		要介護4	1,604	22	12	36	44	50	80	259	915	1,445	4,387	131,690
		要介護5	1,742	22	12	36	44	50	80	278	915	1,445	4,544	136,400
	第四段階(3割)	要介護1	1,767	33	18	54	66	75	120	299	915	1,445	4,672	140,280
		要介護2	1,977	33	18	54	66	75	120	328	915	1,445	4,911	147,450
		要介護3	2,196	33	18	54	66	75	120	359	915	1,445	5,161	154,950
		要介護4	2,406	33	18	54	66	75	120	388	915	1,445	5,400	162,120
		要介護5	2,613	33	18	54	66	75	120	417	915	1,445	5,636	169,200

～ 各種算定される加算 ～

- ◇ 看護体制加算(I)イ 桂寿苑の看護師の配置基準は2名以上となり、その内1名は正看護師を配置し健康管理を行っています。
- ◇ サービス提供体制強化加算(II) 直接介護をする職員の中で介護福祉士が全体の60%を超え、一定の質のサービスを提供しています。
- ◇ 夜間職員配置加算(I)イ 夕方から早朝にかけて夜勤時間帯に職員を基準より多く配置しています。
- ◇ 常勤医師配置加算 常勤の医師を施設に配置し、入苑者が健康的に過ごされるよう支援しています。
- ◇ 科学的介護支援推進加算 利用者のADL値、栄養状態、口腔機能、認知症などの基本情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直すなど有効に情報を活用する場合に加算となります。(40円/月)
- ◇ 介護職員等処遇改善加算(1) 給付単位+各種加算の合計に14.0%を加算した額になります。
- ◇ 看取り介護加算(I) 入苑者がその人らしく最期を迎えられるよう、入苑者、ご家族様と共に施設の多職種が共同して支援を行います。
(死亡日45日前～31日前:72円/日。死亡日30日前～4日前:144円/日。死亡日前々日・前日:680円/日。死亡日:1280円/日)
- ◇ 栄養マネジメント加算 常勤の管理栄養士を配置し、個別に応じた栄養マネジメントを行っています。

～ 軽減 ～

- ◇ 市町村民税世帯非課税の世帯の方に関しては、居住費と食費において介護保険より補助が出る為、費用が軽減されます。市町村民税世帯課税の方は、4段階となります。
- ◇ 桂寿苑は減額措置として、社会福祉法人減免制度に登録しております。預貯金等にも限りがあり、利用料がご負担になっておられる方が申請対象となります。

～ その他 ～

- ◇ 預り金管理料(希望該当者のみ) 1,500円/月 を頂きます。

令和6年8月1日改定